

国民健康保険被保険者証・高齢受給者証の更新

新被保険者証は7月中旬、新高齢受給者証は7月末に郵送します

国民健康保険証の更新

現在使用している国民健康保険被保険者証(保険証)は、7月31日(日)で有効期限が切れます。新しい保険証は、同じ世帯の被保険者全員分を世帯主宛てに簡易書留で郵送します。

◎修学のため別の住所を定めるときは手続きを

修学のため、住民票を他の市区町村に移す場合や移した後も、修学終了時まででは毎年申請の手続きが必要です(入学許可証または在学証明書の原本が必要)。

申請した方の保険証の有効期限は、翌年の3月31日です。引き続き修学中の方は在学証明書を持参の上、有効期限が切れる前に必ず届け出てください(本人以外の申請も可)。また、学生でなくなった時も必ず届け出が必要です。

◎新しい保険に加入したときは必ず届け出を

会社に勤めたときや、家族の健康保険の扶養に入ったときなどは届け出が必要です。

高齢受給者証の更新

現在使用している高齢受給者証(70歳以上75歳未満の方が対象)は7月31日(日)で有効期限が切れます。新しい高齢受給者証は、同じ世帯の該当する被保険者全員分を世帯主宛てに普通郵便で郵送します。

◎一部負担金割合の判定について

70歳以上の国民健康保険被保険者のうち、平成27年中の住民税課税所得が145万円以上の方が1人でもいる世帯は、一部負担金割合が3割となります。また、高齢受給者証の一部負担金割合は、前年度の所得を元に判定されるため、税務署および市役所課税課に申告をしていない方は、所得の申告が必要です。

◎平成26年度から一部負担金割合が変更となりました

70歳から74歳の方のうち、現役並み所得者以外の方の一部負担金割合は、特例措置により1割とされていましたが、平成26年度から、新たに70歳になった方(昭和19年4月2日以降生まれ)から、一部負担金割合が2割となりました。ただし、昭和19年4月1日以前に生まれた方は、これまで通り1割に据え置かれます。なお、現役並み所得者の一部負担金割合は3割のまま変更ありません。

☎ 国保年金課・内線354、353

後期高齢者医療制度に加入している方へ

◎被保険者証の更新 現在ご使用の後期高齢者医療被保険者証(青色)は、7月31日(日)で有効期限が切れます。8月1日(月)から有効となる新しい被保険者証(オレンジ色)は、7月中旬に「簡易書留」で郵送します。被保険者証が届かないときや、内容に誤りがあった場合はご連絡ください。



▲後期高齢者医療被保険者証の見本

◎限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

現在、認定証をお持ちの方で、8月以降も引き続き対象となる方には、新しい被保険者証と一緒に郵送します。

※有効期限の切れた被保険者証や減額認定証は、細かく切るなどして確実に処分してください。市役所または各行政サービスセンターに返却もできます。

◎保険料の通知 平成28年度の保険料額や納め方をお知らせする「保険料決定通知書(納入通知書)」は、7月中旬に郵送します。

☎ 国保年金課・内線414

7月21日(木)まで「高齢者向け給付金」の申請を

高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)は約1000人が未申請です。まだ申請がお済みでない方は、期限までに必ず申請してください。※申請書を紛失した方は、給付金コールセンターにご連絡ください。再発行の手続きをします。

◎給付対象者 平成27年1月1日(基準日)時点で、我孫子市の住民基本台帳に登録があり、平成27年度の市・県民税が非課税であって、かつ課税者の扶養となっていない方で、平成28年度中に65歳以上となる方。

◎申請期日 7月21日(木)まで(消印有効) ◎給付金額 3万円

☎ 社会福祉課(臨時福祉給付金コールセンター) ☎7185-1858(平日午前9時~午後4時30分)

7月10日(日)は 参議院議員通常選挙の投・開票日です

投票時間…午前7時~午後8時

◎投票できる方(今回の選挙から選挙権年齢が18歳以上になります) 次の要件を備え、「我孫子市選挙人名簿」に登録されている日本国籍の方。

①平成10年7月11日以前に生まれた方。

②平成28年3月21日までに我孫子市に転入届を提出された方で、引き続き選挙期日まで住民基本台帳に登録されている方。

③公職選挙法に規定する選挙権と被選挙権の停止を受けていない方。

◎期日前投票はお早めに(7月9日(土)まで)

投票場所	投票時間
市役所本庁ロビー(本庁舎1階)	午前8時30分~午後8時
我孫子南近隣センター第一会議室(けやきプラザ8階)	※我孫子南近隣センターは7月4日(月)~8日(金)まで午前8時30分~午後9時
湖北地区公民館	午前9時~午後7時
近隣センターふさの風	※7月3日(日)~開所

◎第10投票所が変更になります(対象地区…台田1丁目~4丁目)

場所 台田池尻公園仮設投票所 → あびこ菜の花保育園

◎入場整理券 投票するまでに整理券が届かなかった、または紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。その際、本人確認ができるもの(運転免許証・保険証など)をお持ちいただくと手続きがスムーズです。整理券は、1枚の圧着用封書に6人分まで連記されているので、切り離して各自持参してください。

◎選挙公報 立候補者の政見・経歴などを掲載した選挙公報は、7月2日(土)の新聞折り込みで配布します。広報あびこの宅配を希望している方には郵送します。また、市役所、各行政サービスセンター、各図書館など、公共施設にも備え、市ホームページにも選挙公報を掲載します。

◎投票状況・開票状況のご案内 投票状況は7月10日(日)午前9時から2時間おきに、開票状況は同日午後10時から30分おきに、市ホームページとメール配信(登録されている方のみ)でお知らせします。

◎市民体育館は休館します 7月10日(日)開票会場となる市民体育館は、休館します(テニスコート・野球場・武道場は、午後5時まで使用可)。

☎ 選挙管理委員会・内線345、576

地区	集合場所
我孫子南	我孫子駅前交番前
我孫子北	我孫子北口階段下、つくし野交番前、根戸近隣センター
天王台	天王台北口階段下、天王台西公園、我孫子郵便局横
湖北	湖北北口階段下、新木駅前交番前、上新木青年館、根古屋団地集会所
湖北台	湖北台交番前
布佐	布佐駅前交番前

市内一斉防犯パトロールを実施します

夏の交通安全運動 7月10日(日)~19日(火) ゆつくりと マナーを乗せて ふむペダル

夏休みに入るこの時期は、開放感や夏の行楽シーズンに伴う交通量の増加で事故が起こりやすくなります。交通ルールを守り、楽しい夏休みを過ごしましょう。

運動の重点目標

- ◎子どもと高齢者の交通事故防止
- ◎自転車の安全利用の推進
- ◎後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◎飲酒運転の根絶

☎ 我孫子警察署 ☎7185-110、市民安全課・内線485

住宅用火災警報器の設置はお済みですか

住宅用火災警報器の設置は全ての住宅に対して義務付けられています。まだ設置していない住宅は、大切な命や財産を守るため住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅火災で死に至った要因のうち、約6割が「逃げ遅れ」です。そのため、「寝室」と「階段(2階に寝室がある場合)」の天井または壁への設置が効果的です。※消防署で住宅用火災警報器や消火器を販売することはありません。不適切な訪問販売にはご注意ください。

☎ 消防本部予防課 ☎7185-1770

